

利尻島へ来島予定の皆様へ

「国の緊急事態宣言」が東京・大阪を含む1都2府8県を対象に発令され、北海道におきましても感染拡大を徹底して抑え込むための「集中対策期間」の延長が決定されました。

利尻島でも昨年11月に1件のクラスターを含む30名の感染が確認され、現在は収束し安堵している一方、本土と比べ十分といえない医療体制の中で対応している状況にあります。

来島を予定されている皆様におかれましては、北海道及び各都府県の要請を踏まえた行動の徹底をお願いするとともに、ご自身の体調管理はもとより、感染拡大防止への配慮を十分にさせていただいた上、来島いただきますようお願いいたします。

どうぞ皆様のお力で島民が安心した生活を送れますよう、そしてご自身にとりましても素晴らしいご旅行となりますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

令和3年1月15日

利尻町長 保野 洋 一

利尻富士町長 田村 祥 三